

## 外部評価意見への対応方針

番号	外部評価意見	対応方針	分類
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの見守りに関して</li> <li>・兵庫で起きた事件でも、登下校の後に遊びに いって起こっている</li> <li>・子どもたちを守っていくにはまちづくりが大事 なのではないか</li> <li>・最近大店舗が建ち、地域の店がつぶれるなどな くなってきている</li> <li>・子どもを守るためのまちづくり戦略を考えて いただきたい</li> <li>・子どもを守るためにはどんな活動が必要なの か入れていただきたい</li> <li>・スポセンや公園、何らかの子どもが安心して 遊べるところを増やしてほしいそんな施策をい れてほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの見守りに関しては、こども110番や 地域での見守り活動がんばっていただいている</li> <li>・大店舗ができて小さな店が廃業し、地域の 目が減少している状況も感じている</li> <li>・地域及び警察と連携協働して、青色防犯パ トロール車の貸出、や防犯カメラの設置、子 ども見守り活動等の地域防犯活動を積極的 に支援し、地域コミュニティの防犯力を向 上させる</li> </ul> <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】</p> <p>◆運営方針「戦略3-2犯罪の少ない安全・安心な まちづくり」として取組むとともに、関連予 算の措置を行う。 (具体的取組3-2-1地域コミュニティによる 防犯力の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【新規】青色防犯パトロール車の貸出し やこども見守り活動等の地域防犯活動へ の支援 予算額 ②5,891千円 ②6,412千円 (具体的取組3-2-2犯罪抑止力の向上)</li> <li>・防犯カメラの設置 予算額 ②3,382千円 ②3,142千円</li> </ul>	②
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい運営方針をいただいたが、資料が 少なくっている</li> <li>・データや数値を掲載してほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営方針には戦略や具体的な取組みの 根拠となった現状やデータなどは記載す る。また、その他のデータ等に関しても 区政をわかりやすくお伝えしていくとい う観点から工夫し記載することも検討す る。運営方針がよりわかりやすくひたし みやすい紙面となるよう作成に努める。</li> </ul>	①
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の担当者はこれから進める施策や、 制度が変わるものをしっかりと熟知し、 市民に伝えてほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が施策や制度を熟知し、わかり やすい言葉で適切な説明ができるよう に努める</li> <li>・接遇研修や各種研修を実施・参加す るなど職員のスキルを高める</li> </ul>	①
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人クラブが中心となって、健康維持 のために「いきいき百歳体操」に取り組 んでいる。</li> <li>・地域活動協議会ができてから、わか りにくい。地域活動協議会の会長も理 解が不十分な面がある。行政に協力し 医療費削減のためにやっているのだから 憩いの家の使用料は免除してほしい。</li> <li>・各校下社会福祉行議会によって補助 金が出るところとないところがある。</li> <li>・憩いの家の使用料の取り扱いがまち まち</li> <li>・使用料を払うには社会福祉協議会か ら補助金をもらわないと払えないとい う現状になっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政改革の中で「老人憩いの家」に ついては、使用料をもとめていくとい うことになっている</li> <li>・憩いの家の運営は地域活動協議会 が行っており、また補助金やその使 途についても地域活動協議会が判断 している</li> <li>・いきいき百歳体操事業だけ例外とい うことにもならない</li> <li>・会場使用料は業者、団体や地域で 負担いただき、何とか今の状態で お願いしたい</li> </ul> <p>・地域内の個別課題として、地域内 でご検討いただくようお願いしたい、 市の改革の状況などは個別にご説 明する</p>	③

※分類

- ①当年度において対応 ②来年度運営方針に反映または来年度に対応予定  
③来年度では対応できないが、今後引き続き検討 ④対応困難または対応不可  
⑤その他

番号	外部評価意見	対応方針	分類
5	<p>・情報発信、周知徹底が必要というのであれば区としてどういうテーマをもってどういう手法で広報すればいいのか戦略立てするべきでは</p> <p>・ホームページで情報発信をしているというが、ホームページを見れない人もいます。特にお年寄りにそういった傾向がある。</p> <p>・ホームページに載っているからということで情報を伝えたということにはならない</p> <p>・大阪市のサービスは申請主義</p> <p>・広報紙は新聞折込で、申し込めば送付されるというが全戸配布ではない</p> <p>・地域活動協議会にしても加入率は高いとはいえず、100%ではない</p> <p>・例えば、生活保護受給者が敬老パスを申請すれば移送費として支給できることも周知できていないから申請が無いのではないのか</p> <p>・どんな情報が欲しいのか、アンケートを行い、計画段階から事業立てしていくべき</p>	<p>・情報発信（区広報）については、昨年の区民モニターの結果、情報の入手手法は広報紙「ふれあい城東」が64.6%、区ホームページ・携帯サイト・ツイッターは3.1%と、広報紙からの入手が一番であり、広報紙が最も重要なツールという結果でした。</p> <p>・また、広報紙の入手方法は新聞折込69.2%、ポスティング8.7%、公共施設や駅5.9%、ホームページで閲覧1.2%で合計85.0%の方に広報紙は届いているが、10.6%の方は「入手方法が分からない」との回答もあった。</p> <p>・情報発信に際して、広報紙では必要な情報を、より正確に、より分かりやすく伝えるよう紙面づくりをしている。また、昨今はインターネットの普及に合わせ、区ホームページやツイッターについても充実させ、IT世代への対応も行っている。</p> <p>・しかし、現広報紙は情報発信の強化による情報量の増加に対応しきれていない現状がある。</p> <p>・そうしたことから、平成27年度については広報紙をA4版に刷新し発信力を強化したいと考えている。</p> <p>・合わせて、広報紙の全戸配布についても検討を行ったが、費用面から平成27年度については見送るが、他区における状況や全戸配布の手法等を参考にしながら引き続き区民全てに情報が伝達されるよう手法などの検討を続ける。</p> <p>・情報発信と情報伝達は極めて重要な課題であり強化していきたいと考えている。</p> <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】</p> <p>◆運営方針「戦略1-2都市魅力の情報発信」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。 （具体的取組1-2-1 区の歴史的、文化的魅力の情報発信）</p> <p>・【拡充】区政情報等の発信力強化 予算額㊦39,220千円 ㊧15,825千円</p>	②
6	<p>・城東区ゆめ～まち～未来会議に関して平成27年度は10年目を迎える、区役所の協力を得て自主活動で実施してきた、今後の会議の独自性をいかした取り組みなど区役所の取り組みの一環としての認めていただけるのか、来年度はやれといわれればやれるし、今後の方向性を再度区長との懇談をお願いする。</p>	<p>・平成16年に「城東区ゆめ～まち～未来会議」が発足し、来年度は「城東区未来わがまちビジョン」が10年目を迎えることから、これまでの活動の振り返りや検証を行い、今後の方向性について検討を行う。</p> <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】</p> <p>◆運営方針「戦略1-1タテヨコナメでつながるまちづくり」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。 （具体的取組1-1-3 未来わがまちビジョン・城北川アメニティ化計画）</p> <p>・城東区ゆめ～まち～未来会議10年振り返り事業 予算額㊦2,739千円 ㊧0千円</p>	②

※分類

- ①当年度において対応 ②来年度運営方針に反映または来年度に対応予定  
③来年度では対応できないが、今後引き続き検討 ④対応困難または対応不可  
⑤その他

番号	外部評価意見	対応方針	分類
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・種花事業に関して</li> <li>・地域としてやっているが、区全体としての組織づくりを願います。コスモスタッフなどあるが、それ以外にもたくさんの方がやっておられる</li> <li>・区としての緑化に関する連合組織をつくり緑化運動を進めて欲しい</li> <li>・新区役所、蒲生公園、区民ホールの跡地の利用などしっかりと緑化取り組みをお願いします</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・21年度から花びとコスモスタッフの皆さんとともに種花事業を実施している。</li> <li>・鯉江公園、みふき児童遊園で種花事業を実施</li> <li>・鯉江東小学校で生徒さんに花苗を育てていただく事業も実施する</li> </ul> <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】</p> <p>◆運営方針「戦略1-1タテヨコナメでつながるまちづくり」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。</p> <p>(具体的取組1-1-5 緑化・活動スポーツ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民が主体の「花と緑のまちづくり」事業</li> <li>予算額㉗1,215千円 ㉘1,241千円</li> </ul>	③
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てに関して、悩みを持っている人が多い</li> <li>・情報誌の配布箇所を200箇所作ったからといって子育ての悩みがどれくらい解消されているのか具体的に教えていただきたい</li> <li>・また、絵本で子育てについて具体的なイメージが出来ない、27年度は丁寧に地域の子育て世帯に反映される施策を進めてほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援情報誌「わくわく城東」は行政が作成しているのではなく子育てサークルに委託している</li> <li>・子育てサークル自ら作っていくということで、身近な情報、より必要な情報となっている。また、子育て中のお母さん同士のつながりをひろげていくもの</li> <li>・絵本で子育てについては</li> <li>・現在、活字離れやスマホなど端末への依存といった状況がある。</li> <li>・絵本を通じて、絵本の効能はもとより、親子のふれあいや、親同士のコミュニケーション、更に地域での気軽な相談ができる、集える場所をつくっていくというもの</li> </ul> <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】</p> <p>◆運営方針「戦略2-1子育て世帯が安心して、生み育て働くことができるまちへ」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。</p> <p>(具体的取組2-1-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【新規】絵本で子育て！みんなで子育て！</li> <li>予算額㉗2,409千円 ㉘0千円</li> <li>(具体的取組2-1-2)</li> <li>・総合的な子育て支援情報発信事業</li> <li>予算額㉗1,803千円 ㉘1,803千円</li> </ul>	②
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新庁舎の整備計画をふれあい城東等に掲載できないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新庁舎の整備に関しては出来る限り区民の利便性に配慮したレイアウトを工夫すると共に、区役所が区民をつなぐ場となるような整備を行う。</li> <li>・その整備概要は適時広報誌やホームページに適宜掲載する。</li> </ul>	①
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現区役所の跡地利用に関して</li> <li>・「区民の意見をお聞きし、有効な跡地の活用を目指す」との回答を得た。ついては緑地化をしっかりとやっていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所の跡地については、市の方針として売却が決定している。ただし売却の折には区民のみなさまのご意見をお聴きしながら、有効な跡地の活用をめざす。</li> </ul>	③

※分類

- ①当年度において対応 ②来年度運営方針に反映または来年度に対応予定  
 ③来年度では対応できないが、今後引き続き検討 ④対応困難または対応不可  
 ⑤その他

番号	外部評価意見	対応方針	分類
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供が安心して遊べる場所に関して</li> <li>・公園で花を育てる教育をしてはどうか</li> <li>・公園のボランティアはほとんどが高齢者だが、小学生、中学生が参加してみんなで公園づくり、花を育てることができれば、みんなが公園を大事にし、以下のような効果が期待できるのではないか</li> <li>・自作の花が咲くことで、子どもが喜んで遊ぶ場所となる。</li> <li>・犬や猫のふんが減る</li> <li>・情操教育になる</li> <li>・触れ合いができ、きずなが生まれる</li> </ul> <p>・公園への考え方を考える必要があるのではないか。</p> <p>・公園づくりは区が一括で進めるのは難しい、小さな単位で声を上げて進める必要があるのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪市では、地域緑化、環境保全、地域コミュニティの育成を目的とした「種から育てる地域の花づくり支援事業」（以下、種花事業）を展開している。</li> <li>・本市の「種花事業」の今後の方向性としては学校園の利用があげられている。</li> <li>・当区では、鯉江公園、みふき児童遊園という2箇所に花づくり広場を設置し、花苗の供給を行っています。</li> <li>・当区といたしましても子ども達が花苗を育成することは、情操教育上の効果等が非常に大きいと考えている。</li> <li>・今後、学校園等と調整を行い、区としても高齢者や子どもと一緒に花を育てるような機会を提供できるように努めていく。</li> <li>・子どもの遊び場として新規の公園の整備に関しては、非常に困難であるが、現在ある公園や学校園など地域や建設局、教育委員会などの協力を得ながら、安全な遊び場所として確保していきたい。</li> </ul> <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆運営方針「戦略1-1タテヨコナメでつながるまちづくり」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。（具体的取組1-1-5 緑化・活動スポーツ）</li> <li>・区民が主体の「花と緑のまちづくり」事業 予算額 ㉒1,215千円 ㉓1,241千円</li> <li>◆運営方針「戦略3-2犯罪の少ない安全・安心なまちづくり」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。（具体的取組3-2-1地域コミュニティによる防犯力の向上）</li> <li>・【新規】青色防犯パトロール車の貸出しやこども見守り活動等の地域防犯活動への支援 予算額 ㉔5,891千円 ㉕7,412千円 （具体的取組3-2-2犯罪抑止力の向上）</li> <li>・防犯カメラの設置 予算額 ㉖3,382千円 ㉗3,142千円</li> </ul>	②
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語学習支援事業に関して</li> <li>・就学前の子供だけを対象にするのではなく、小学生、中学生、そして大人、そして外国人も混じった外国語学習支援事業の展開ができないか。</li> <li>・民間の英会話教室に行けない子供たちに英語を学ぶ機会や場所をつくり、社会に出たときに話せる英語が身についている大人になってもらえるような事業を検討できないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪市においては、「英語イノベーション事業」として、グローバル社会において活躍し貢献できる人材を養成するため、大阪市立の学校における英語教育の強化を図るため、小学校低学年からの英語教育、ネイティブ・スピーカーを新規に採用し、小・中学校に生きた英語にふれる機会を増やすよう取組みが進められている。</li> <li>・城東区においても平成25・26年度と「子ども英語学習支援事業」に取り組んでいる。</li> <li>・今後、全市的な英語学習施策の状況を鑑みつつ検討していく。</li> <li>・また、平成26年度の城東区生涯学習ルーム事業において区内居住者を対象に2つの校区（鳴野、鯉江東）で英語に関する教室が開催されている。</li> </ul> <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】 本市の英語教育の状況や25・26年度の実施事業検証を行うため予算措置対応はしない</p>	③

※分類

- ①当年度において対応 ②来年度運営方針に反映または来年度に対応予定  
 ③来年度では対応できないが、今後引き続き検討 ④対応困難または対応不可  
 ⑤その他



番号	外部評価意見	対応方針	分類
13	<p>原発に変わるエネルギーを確保のするため、ため池や屋上に太陽光パネルを設置し、その電力を売り減価償却していくようなビジョンを区としてもてないか</p>	<p>太陽光発電システム設置事業や設置促進補助などエネルギー関連施策は区の独自施策としては取り組まず、大阪府や大阪市の施策の動向を注視しながら協力の要請があれば対応する。</p> <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】 運営方針への記載や予算措置対応はしない</p>	④
14	<p>・窓口業務が民間委託されると、民間の方はベネッセの個人情報流出事件のようにどんな方が作業されているかわからない、大事な戸籍とか、そういったものは公できちっと管理し、住民を守るという意味で業務をしてほしい</p>	<p>・民間委託によりサービス向上を図るという大阪市全体の方針、取り組みの中で進めているもの。 ・窓口で扱う個人情報の管理は市職員が業者指導・監督を厳密に行い取り扱っている。</p> <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】 ◆運営方針の「市政改革の基本方針に基づく取組」「人材育成」として取り組む ・窓口業務委託職員を含む区全職員を対象に個人情報保護、コンプライアンス等に関する研修を適時実施する。</p>	②
15	<p>・城北川や歴史、文化を活用した城東区への愛着づくりに関して、区には大きなものがあるわけではないが、3年前から榎並野江地域で昔一時代を起こした榎並の猿樂への意識を区民一緒につくろうと取り組んでいる。 ・文化の発信としては、1つだが27年度の運営方針の中にも歴史、文化として1つずつ着実に載せていただきたい。また、区を挙げてだんじりが行きかうようなまちづくりもいいのではないか。城東区の歴史、文化を、27年度運営方針の中でもう少し大きく取り上げてもいいのではないか。</p> <p>・歴史を掘り起こす会という活動がある、相撲のことや、冬の陣のこととなど、掘り起こしている。そこに光を当ててあげたら、もっとみんながいろんな城東区の歴史がわかるのではないか</p>	<p>・城東区魅力創出事業に取り組む。 ・地域活動団体と連携し、様々な事業を展開し区の魅力を発信する。 ・歴史的・文化的な魅力に触れられるよう情報発信を行う。 ・「ふれあいマップ」をリニューアルし、区内名所・旧跡等を効果的に紹介をする。 ・区内の成城高校写真芸術部の協力により、城東区魅力発信用ポスターを作成する。</p> <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】 コミュニティづくりと都市魅力を発信のため取組みと予算の措置を行う。 ◆運営方針「戦略1-1タテヨコナメでつながるまちづくり」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。 (具体的取組1-1-3 未来わがまちビジョン・城北川アメニティ化計画) ・城北川フェスティバルの開催 予算額⑦612千円 ⑥642千円 ・キャンドルナイトの実施 予算額⑦600千円 ⑥612千円 (具体的取組1-1-4 音楽芸術) ・SARUGAKU祭の開催 予算額⑦494千円 ⑥433千円 ・第九演奏会の実施 経済戦略局助成金予算額⑦1,000千円 ⑥1,000千円 ◆運営方針「戦略1-2都市魅力の情報発信」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。 (具体的取組1-2-1 区の歴史的、文化的魅力の情報発信) ・【新規】区内名所・旧跡等への案内板の設置 予算額⑦1,806千円 ⑥0千円 ・「城東区ふれあいマップ」の作成と配布 予算額⑦3,481千円 ⑥0千円 ・城東区歴史冊子作成(小学校地域学習で活用) 予算額⑦519千円 ⑥1,021千円</p>	②

## ※分類

- ①当年度において対応 ②来年度運営方針に反映または来年度に対応予定  
③来年度では対応できないが、今後引き続き検討 ④対応困難または対応不可  
⑤その他

番号	外部評価意見	対応方針	分類
16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信に関して</li> <li>・花づくりの話や、地域のグループの情報が区全体に広報できていない。</li> <li>・区の広報、区政便りは誰も見ていないのではないか。</li> <li>・大阪日日新聞にただで入っているものに地域のことをたくさん載っている。それは一生懸命に見える。</li> <li>・区の広報を民間委託し、各地域の情報を発信してはどうか</li> </ul> <p>・いろいろな情報発信がなされていると思うが、多過ぎて食傷ぎみではないか、むしろ逆的に絞るべきではないか (わがまち城東マップなんかはどこで入手できるのか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区ホームページやツイッターを使った効果的な情報発信の強化を行う。</li> <li>・広報誌をA4版化すると共に内容の充実を図る。</li> <li>・区役所の新設移転に伴いふれあいマップを更新する。</li> <li>・地域活動協議会の活動を各地域のホームページ等に掲載する支援を行うとともに区のホームページとの連携を図る。</li> <li>・中間支援組織と連携し、必要な支援に取り組む。</li> </ul> <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】 ◆運営方針「戦略1-2都市魅力の情報発信」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。 (具体的取組1-2-1 区の歴史的、文化的魅力の情報発信)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【拡充】区政情報等の発信力強化 予算額㉗39,220千円 ㉘15,825千円</li> </ul>	②
17	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政として、将来の城東区の地域や、環境を戦略的につくっていく必要があるのではないか。今は無計画にまちが開発されている。それを住民の努力で支えている。</li> <li>・これだけの人口があり、当面の緊急の課題が多い区ではないと思うので、今後、もっと活性化し、魅力のあるまちにしていくことこそ経営ではないか。</li> <li>・また、自治的な問題意識を持っている住民の生かしかたを考える必要があるのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区では長期的な計画として区将来ビジョンを掲げ、その達成に向け毎年運営方針を作成し、施策を進めている。</li> <li>・ただし、ハード面の整備が必要な街づくりについては多大な予算措置や関係法令の整備など広域的な調整も必要なことから区としての独自の計画を作成するにはいたっていない。</li> <li>・区としては豊かなコミュニティ、人と人との絆を育み地域活力の活性化を図ることで街づくりをすすめる将来設計を行っている。</li> </ul>	③
18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・阪神高速淀川左岸線の延伸に関し、昔しアンケートがあったように思うが、昨今、何の説明も無い進捗状況が知りたい。</li> <li>・すでに環境アセスメントも済んでいるのでは、環境や健康に悪影響があるのか、住民に被害が出ないよう協議する場が必要ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路の整備計画等に関しては、本市都市計画局や建設局、大阪府など関連組織より適宜情報を入手し、関連機関に意見するとともに、区民への住民説明や情報提供を促していく。</li> </ul>	①

※分類

- ①当年度において対応 ②来年度運営方針に反映または来年度に対応予定  
③来年度では対応できないが、今後引き続き検討 ④対応困難または対応不可  
⑤その他

番号	外部評価意見	対応方針	分類
19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地活協がスタートして、ことしで2年目になるが、まだまだ昔の連合の体制を崩すことができていない。NPOやグループが参画できにくい状況にある。運営方針の中で、地活の考え方みたいなものをもっと住民にわかりやすく広報する必要がある。</li> <li>・もっと地活協を理解し、トップの意識的なことを変革する必要がある。地域の活性化というまちづくりの基礎がまだまだ従来どおりになっているという懸念があり、来年度の運営方針では地活協のあり方を少しクローズアップしてはどうか。</li> <li>・地活協は、根本に地域振興会があり、その上に社会福祉協議会、その屋上屋を重ねたのが地域活動協議会となっており旧態依然としているという意見もわかる。</li> <li>・しかし、間口を広げて、皆さんの意見を聞いて、皆さんも一緒にやりましょう、となっていない現状もある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会が、地域のコミュニティづくりの活動の中で、地域のまちづくりに関するさまざまな活動組織が力を発揮できるように中間支援組織「城東区まちづくりセンター支部」と連携して支援をしている。</li> <li>・今後、地域の活動組織が、課題やテーマごとに集まり、それぞれの地域の状況に応じて連携・協働して自助・共助にむけたネットワークの拡充が行われるよう取り組みに力を入れて支援していく。</li> <li>・各地域活動協議会の各種イベント・活動・会議の開催結果や地域活動協議会の組織運営のしくみなどを広く紹介するため、すべての地域活動協議会でホームページやフェイスブックの立ち上げをめざして支援をおこない、城東区ホームページとリンクすることや区広報紙で活動紹介するなどし、より区民に理解していただきやすい手法を工夫し情報発信していく。</li> </ul> <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆運営方針「戦略1-1タテヨコナメでつながるまちづくり」として取組むとともに、地活協補助金など関連予算の措置を行う。 (具体的取組1-1-1 地域活動協議会の情報発信などの支援)</li> <li>・地域活動協議会補助金の支出 予算額㉞39,225千円 ㉞39,096千円</li> <li>・新たな地域コミュニティ支援事業（中間支援組織の継続） 予算額㉞19,303千円 ㉞19,349千円</li> <li>・自律的な地域運営を支援するための活動補助事業 予算額㉞200千円 ㉞2,700千円</li> </ul>	②
20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、地域包括センターなどですでに、いろいろな取り組みが行われている。</li> <li>・しかし、百歳体操や食事会などを行うものの、出てこない人もおり、地域での支え合いにも限界がある。</li> <li>・介護保険制度の改定に際し、要支援1,2の方の現状を区でつかんでるのか。また、地域では何をすればいいのか教えて欲しい。</li> <li>・地域福祉が削られるなら、予防に取り組み、そこを支援する必要があるのではないか。</li> <li>・障がい者の観点から例えば80歳の親が50歳の障がい者を介護しているが、対処しきれていない状況が見受けられる。</li> <li>・また、50歳の障がい者が行く施設がない。</li> <li>・介助している親が地域との関係づくりが出来ていない状況もある。</li> <li>・障がい者施策に関しても地域や民間委託化へ移行していったらいいが、民間は利益のする事業にしか参入しない。</li> <li>・また、障がい者も65歳になれば介護保険に移り受けられるサービスが低下するといったことが生じることがある。</li> <li>・今後その辺を考慮した計画策定をお願いする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・城東区では、自らの健康に関心を持ち、検診の受診や介護予防など健康寿命の延長に取り組む。</li> <li>・ソーシャルインクルージョン推進事業では、地域で共に生き、暮らせるまちの実現に向け、地域住民やNPO等各種団体・事業者等と連携した、地域全体で考え支え合う地域福祉システムの構築に取り組む。</li> <li>・また、地域自立支援協議会において、区内障がい者施設が連携を図るとともに、相談支援・地域活動・当事者・就労・居宅介護の部会がそれぞれ活動している。</li> <li>・活動がより良いものとなるよう、今後も支援する。</li> </ul> <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆運営方針「戦略2-2高齢者、障がい者、子どもを地域が互いに見守り、支えあうまちへ」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。 (具体的取組2-2-1)</li> <li>・【新規】地域における要介護者の見守りネットワーク強化事業（CM所管福祉局事業） 予算額㉞29,627千円 ㉞0千円 (具体的取組2-2-2)</li> <li>・地域支援事業（ソーシャルインクルージョン推進事業） 予算額㉞23,114千円 ㉞23,114千円</li> <li>◆運営方針「戦略2-3だれもが自らの健康に関心を持ち、いきいきと暮らせるまちへ」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。 (具体的取組2-3-3)</li> <li>・いきいき・かみかみ百歳体操 予算額㉞425千円 ㉞507千円</li> <li>◆その他の予算措置</li> <li>・高齢者食事サービス事業の実施 予算額㉞7,709千円 ㉞7,948千円</li> </ul>	②

※分類

- ①当年度において対応
- ②来年度運営方針に反映または来年度に対応予定
- ③来年度では対応できないが、今後引き続き検討
- ④対応困難または対応不可
- ⑤その他

番号	外部評価意見	対応方針	分類
21	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険制度の改正に関して</li> <li>・制度改正の大阪市の対応方針をいつごろ決めるのか、平成29年度までの移行スケジュールはどうかを示して欲しい。</li> <li>・また、その状況を広報誌などで広報する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険制度の改正案では包括支援事業の充実と予防給付の多様化などを旨とする地域包括ケアシステムの構築と低所得者の保険料軽減の拡充などの費用負担の公平化が主な内容。国の制度改正をふまえた大阪市全体の取り組みとなるので、市の対応方針が明らかになり次第、区ホームページや広報紙に掲載するなど広報に努めます。</li> </ul>	①
22	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者自立支援事業は高齢者、障がい者への地域就労支援事業とダブるのではないかと、どのような方法で実施されるのか</li> <li>・また、この事業を起動するには面接対策やレセプトの書き方、それと、ハローワークと連携してマッチングををやらなければ前に進まない</li> <li>・支援事業自体は局の予算としても補完事業を区の予算でやる必要があるのでは</li> <li>・運営方針に就労対策もものせてはどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この事業は、27年4月から本格実施されます。</li> <li>・様々な課題を抱えた生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、個々人の状況に応じた支援計画を作成し、包括的、継続的な相談支援を行います。</li> <li>・ハローワークなど様々な関係機関や地域などとの連携が必要であり、城東区では今年度10月よりモデル事業として先行実施し本格実施に向け検証を行います。</li> </ul>	②
23	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区が発送する封筒への記章の刻印をやっていたきたい。</li> <li>・また、その刻印を、福祉作業所などに発注できれば工賃にもなると思うので、ぜひ考えていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・封筒への記章の刻印に関しては今後調査し検討していく。</li> <li>・区では福祉作業所などへの調達方針については、本市における平成25年10月1日付け策定の「障がい者就労支援事業所等からの物品等の調達方針」並びに、当方針に関する福祉局長・市民局長・契約管財局長連名通知に基づき調達事務を行っています。</li> <li>・すなわち、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号(いわゆる少額随意契約)を積極活用し、少額随意契約の適用範囲内において、公募型比較見積を除く比較見積により発注を行う際には、調達方針第2に掲げる障がい者就労支援事業所等を優先して比較見積を徴することとしている。</li> </ul>	③
24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・27年度から子ども・子育て関連3法が施行されるので、スムーズに移行できるような支援策をつくり、円滑に実施していただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市では子ども・子育て支援新制度については、市会においても、制度の周知・啓発について取り上げられ、パンフレットの配付や広報だけではなく、制度の説明会を市立こども文化センター、阿倍野区役所、淀川区民センターで行われる予定となっている。</li> <li>・区においては、区役所を始め、子育て支援施設等をはじめ、イベント時にパンフレットの配架を行うなど周知に努めている。</li> <li>・今後は、制度の説明を始め幼稚園や保育所などの相談を総合的に受ける体制の整備を予定している。</li> </ul>	①

※分類

- ①当年度において対応 ②来年度運営方針に反映または来年度に対応予定  
 ③来年度では対応できないが、今後引き続き検討 ④対応困難または対応不可  
 ⑤その他



番号	外部評価意見	対応方針	分類
25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区の運営方針には、教育関連の記載がない。区長の権限の範囲で、読書活動とか学習支援など学校支援をできないか。</li> <li>・区としての教育に関する方向性、方針を持っていただき運営方針にも記載してほしい</li> </ul> <p>(7月1日本会でのご意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育に関しては教育委員会の施策としているが、学校選択制は区がきめた。</li> <li>・小・中学校の生徒が多い区としてもっとこどもや児童に関する施策が見えてもいいのでは</li> <li>・大阪はこどもの教育面、体力面全国的に劣っている。</li> <li>・27年度の運営方針には何か対策をいれていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育に関しては教育委員会の施策であり、現在、区では「区担当理事としての職務」や「区が教育委員会から補助執行や委任事務を受けた事務」を行っている。学校選択制の導入もその一環です。</li> <li>・また、保護者や地域住民の方々の意向を学校運営に反映させるために、現在、すべての市立学校園に学校協議会が設置され、運営されている。</li> <li>・区としては教育委員会や学校のご意見を伺いながら区として出来ることを検討してまいりたい。</li> </ul> <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆運営方針に教育に関する事項の記載はしないが、関連予算を措置する。</li> <li>・地域の実情に応じた学校教育支援を行う 発達障がいサポートなど 予算額②5,965千円 ②6,881千円</li> <li>・小学校駅伝大会やミニマラソン大会など 区民スポーツ事業の推進 予算額②264千円 ②237千円</li> </ul>	②
26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前の子供で保育所や幼稚園に行っていない子供がいる。</li> <li>・公立幼稚園がなくなれば、保育料が上がり、就学前に保育所や幼稚園に行けない子がふえるのではないか。</li> <li>・城東区で就学前の1年、どこにも行けていない子がどれぐらいいて、どういうふうに手当をすればいいのか、区として検討できないか。</li> <li>・市として私学の保育費への援助を企画できないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育料については、新制度となった幼稚園については、保育所と同様に所得による保育料となる。現行の幼稚園の場合、園独自の保育料となるが、所得に応じて、私立幼稚園修園奨励費補助が助成される。</li> </ul> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城東区のH25.10 現在の状況 0～5歳人口：8,482人 3～5歳人口：4,259人</li> <li>・区内施設入所児童数 幼稚園在籍児童数 1,843人人口比43.3% 保育所在籍児童数 2,099人人口比49.3% 合わせて約92%となっている。(ただし、在籍児童数については区外からの児童数を含み。区外施設への入所者数については未集計)</li> </ul>	①

※分類

- ①当年度において対応 ②来年度運営方針に反映または来年度に対応予定  
 ③来年度では対応できないが、今後引き続き検討 ④対応困難または対応不可  
 ⑤その他

番号	外部評価意見	対応方針	分類
27	<p>・若い人たちが地域で無償で動くような気持ちを持つような教育、あるいは運動に助成したり、成人式の実行委員会をやっている方たちを地域の福祉やまちづくりの将来の担い手になるようなシステムがつかれないか。</p> <p>・いろいろな機会をとおして、地域福祉にいろいろな方にたずさわってもらい、人材育成を進め地域福祉を充実させる必要がある。</p>	<p>・地域の次代の担い手は、地域のまつりや行事に子どもの頃から参画し大人を見ながら育っていく、また、引越してきた方などは自治会の行事に参加したり、役員を経験することで育っていくと考えられる。</p> <p>・区としては区や各地域の行事や防災訓練などにおいて地域コミュニティの大切さをつたえていくとともに、各校下の地域福祉アクションプランの取り組みを中心に人材発掘のための講座を開催するなど地域を支えていく次代の担い手の発掘のお手伝いをしていく。</p> <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】</p> <p>◆運営方針「戦略2-2高齢者、障がい者、子どもを地域が互いに見守り、支えあうまちへ」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。 (具体的取組2-2-2)</p> <p>・地域支援事業（ソーシャルインクルージョン推進事業） 予算額㉗23,114千円 ㉘23,114千円</p> <p>◆運営方針「戦略1-1タテヨコナメでつながるまちづくり」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。 (具体的取組1-1-3 未来わがまちビジョン・城北川アミニティ化計画)</p> <p>・城北川フェスティバルの開催 予算額㉗612千円 ㉘642千円</p> <p>・キャンドルナイトの実施 予算額㉗600千円 ㉘612千円 (具体的取組1-1-4 音楽芸術)</p> <p>・SARUGAKU祭の開催 予算額㉗494千円 ㉘433千円</p> <p>・第九演奏会の実施 予算額㉗1,000千円 ㉘1,000千円（経済 戦略局助成金）</p>	②
28	<p>・ソーシャルインクルージョンに関する経費23,000千円の費用対効果が知りたい</p>	<p>・本事業は、要援護者を含む全ての地域住民が平常時から繋がりを深めながら災害時に備えるとともに、地域の実情に応じた課題を解決できる新たな地域福祉システムの構築をめざして、各校下に地域福祉のスペシャリストとして地域福祉支援員を配置しています。</p> <p>・現在16校下中15校下に配置し、平成25年度の相談件数は約600件、地域の見守り活動は約950件となっています。また、「ふれあい喫茶」など地域での活動へも参加しており、活動時間は約20,000時間となっています。</p> <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】</p> <p>◆運営方針「戦略2-2高齢者、障がい者、子どもを地域が互いに見守り、支えあうまちへ」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。 (具体的取組2-2-2)</p> <p>・地域支援事業（ソーシャルインクルージョン推進事業） 予算額㉗23,114千円 ㉘23,114千円</p>	⑤

※分類

- ①当年度において対応 ②来年度運営方針に反映または来年度に対応予定  
 ③来年度では対応できないが、今後引き続き検討 ④対応困難または対応不可  
 ⑤その他

番号	外部評価意見	対応方針	分類
29	<p>・情報収集や発信など、地域福祉を強めていくため、地活協の事務局機能を強める方法を検討する必要があるのではないか</p>	<p>・地域活動協議会の活動を支援するための中間支援組織「城東区まちづくりセンター支部」と連携し、必要な支援に取り組んでいる。</p> <p>情報収集や発信などについては、各地域活動協議会でホームページやフェイスブックの開設に力を入れており、8月末時点で9地域の開設が完了している。</p> <p>・「城東区まちづくりセンター支部」でもブログを開設し、各地域活動協議会への支援内容やお知らせなど情報発信に努めるとともに、各地域のホームページやフェイスブックとリンクし、各地域の活動の様子を紹介している。</p> <p>・区広報紙でも「まちづくりセンター支部だより」として地域活動協議会の活動を紹介してきたが、今年は区広報紙8月号より毎月2つの地域活動協議会について紹介記事を連載している。</p> <p>・今後、すべての地域活動協議会のホームページ等の立ち上げを支援し、広く情報発信が充実するよう支援し、各地域活動協議会の事務局機能を強化に協力する。</p> <p>・情報発信のみならず、会計の透明性を確保するため会計事務の支援にも取り組んでいく。</p> <p>・地域活動協議会の自律的な地域運営と地域コミュニティの機能を向上させるため、必要な予算の確保を図る。</p> <p>【平成27年度運営方針及び予算】</p> <p>◆運営方針「戦略1-1タテヨコナメでつながるまちづくり」として取組むとともに、地活協補助金など関連予算の措置を行う。</p> <p>(具体的取組1-1-1 地域活動協議会の情報発信などの支援)</p> <p>・地域活動協議会補助金の支出      予算額⑦39,225千円 ⑥39,096千円</p> <p>・新たな地域コミュニティ支援事業(中間支援組織の継続)      予算額⑦19,303千円 ⑥19,349千円</p> <p>・自律的な地域運営を支援するための活動補助事業      予算額⑦200千円 ⑥2,700千円</p>	②
30	<p>・ネットワーク委員が半日週3回入っているが、これでは地域福祉を本当にやっていくには事務量が多すぎるのではないか</p> <p>・これを地域が分担するとなれば、地域に大変な負担となるのでは</p>	<p>・ネットワーク推進員は大阪市の制度としては24年度をもって廃止されたが、城東区ではソーシャルインクルージョン推進事業の中で、25年度より各校下より選出され、区長が任命した地域福祉支援員が活発に活動し地域における福祉活動を支援していただいている。</p> <p>・地域活動協議会の活動を支援するため中間支援組織と連携し、必要な支援に取り組む。</p> <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】</p> <p>◆運営方針「戦略2-2高齢者、障がい者、子どもを地域が互いに見守り、支えあうまちへ」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。</p> <p>(具体的取組2-2-1)</p> <p>・【新規】地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業(CM所管福祉局事業)      予算額⑦29,627千円 ⑥0千円</p> <p>(具体的取組2-2-2)</p> <p>・地域支援事業(ソーシャルインクルージョン推進事業)      予算額⑦23,114千円 ⑥23,114千円</p> <p>◆運営方針「戦略1-1タテヨコナメでつながるまちづくり」として取組むとともに、地活協補助金など関連予算の措置を行う。</p> <p>(具体的取組1-1-1 地域活動協議会の情報発信などの支援)</p> <p>・地域活動協議会補助金の支出      予算額⑦39,225千円 ⑥39,096千円</p> <p>・新たな地域コミュニティ支援事業(中間支援組織の継続)      予算額⑦19,303千円 ⑥19,349千円</p> <p>・自律的な地域運営を支援するための活動補助事業      予算額⑦200千円 ⑥2,700千円</p>	②

## ※分類

- ①当年度において対応 ②来年度運営方針に反映または来年度に対応予定  
 ③来年度では対応できないが、今後引き続き検討 ④対応困難または対応不可  
 ⑤その他

番号	外部評価意見	対応方針	分類
31	<p>・いじめや不登校、防災、要支援者、障がい者、DV情報などを区と地域や団体が共有し、対策する必要があるのでは、条例を変えてでも情報共有できるようにする必要があるのでは。</p>	<p>・虐待対応では、要因となるDV・障がい・不登校など、要保護児童地域対策協議会に登録の上、学校、保育所、地域や団体など情報を共有し見守りなどを行っています。</p> <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】</p> <p>◆運営方針「戦略2-2高齢者、障がい者、子どもを地域が互いに見守り、支えあうまちへ」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。 (具体的取組2-2-2)</p> <p>・地域支援事業（ソーシャルインクルージョン推進事業） 予算額㉗23,114千円 ㉘23,114千円</p> <p>◆その他の予算措置</p> <p>・いじめ・不登校対策（スクールカウンセラー事業） (区CM所管事業子ども青少年局) 予算額㉗7,840千円 ㉘7,840千円</p>	②
32	<p>・DVということだけではなく、婦人保護の観点から女性問題にもっと区として力を入れてもいいのでは。</p>	<p>・大阪市では、配偶者暴力相談支援センター、女性総合相談センターを開設し、あらゆる相談を受付けています。</p> <p>・城東区においてもDV相談担当係長を1名配置し様々な相談を受けるとともに、施設や緊急保護などにあたっている。</p>	①
33	<p>・会議運営に関して、各委員が要望するばかりではなく、もう少し皆で考える時間が取れないか。</p>	<p>・区政会議委員の皆様にはお忙しい中、数度にわたり、時間の無い中ご議論いただきありがとうございます。</p> <p>・会議の運営に関しては議長や部会長そして委員の皆さんにお任せしている、区としては、「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例」の第3条（基本原則）「区の区域内の基礎自治に関する施策等を実施するに当たっては、区民等の多様な意見を的確に把握するための様々な方法を用いるほか、この条例の定めるところにより、区政会議において、立案段階から意見を把握し適宜これを反映させるとともに、その実績及び成果の評価に係る意見を聴くことを基本とするものとする。」にのっとった活発なご議論を頂いている。</p> <p>・今後も更に活発なご議論をいただき限られた予算の中、出来ることから区政に反映してまいりたい。</p>	②

※分類

- ①当年度において対応 ②来年度運営方針に反映または来年度に対応予定  
 ③来年度では対応できないが、今後引き続き検討 ④対応困難または対応不可  
 ⑤その他



番号	外部評価意見	対応方針	分類
34	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉バスの状況把握は願います。</li> </ul> <p>(7月1日本会での意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>赤バスの廃止などで、タクシーで来庁する人が増えたのではないかとタクシーを降りる人をつかまえてなぜタクシーで来たのか、一般の人には何できたのかなどアンケートをとって実態をつかんで施策を考えるべきでは</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>8月に実施した区民モニター調査において区役所や地域が今後力を入れて取り組む事業を11項目を並べ、聞いた(回答総数916回答)ところ、</li> <li>1位に高齢者やその家族に関する介護相談事業、2位に認知症高齢者とその家族を支援する取組み、3位に子育て支援などで、</li> <li>高齢や障がいのあるかたを対象とした移動手段に関しては8位であった。</li> <li>現在区役所来庁者を対象に移動手段に関するアンケート調査も実施しており、福祉部会でその結果に関して報告させていただく。</li> <li>11月福祉部会において報告を実施</li> </ul>	⑤
35	<ul style="list-style-type: none"> <li>津波災害と水害における緊急時避難施設としての使用に関する協定書の締結は、その後どういう形で進められているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、小学校、中学校、市営住宅の公的施設38箇所が避難施設として指定されている。</li> <li>平成27年度においても引続き水害時高所避難場所として民間のマンションなどに協力を求めるなど取組みを促進する。</li> </ul>	②
36	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時避難対策に関して</li> <li>連合での避難場所はまず校下の小学校になっているように思うが、近隣に中学校やほかの避難場所があるときはそちらに避難するというのもよいのか。</li> </ul> <p>(7月1日本会での意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>蒲生公園を城東区の顔として公園整備してはどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難場所については、自宅から行きやすい場所を日頃から確認していただき避難するということがよい。</li> <li>区民が災害時避難所などが分かるように地域での防災訓練や災害時図上訓練の促進を図る。</li> </ul> <p>(災害対応能力の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>蒲生公園を城東区の顔として公園整備してはどうかのご意見もいただいている。</li> <li>城東区には広域避難場所がなく、周辺では鶴見緑地や大阪城公園が指定されており、区内に広域避難場に準じる避難場所が必要である。</li> <li>新庁舎が竣工する機会に合わせて、蒲生公園・蒲生中学校・新庁舎を区の防災拠点として整備する。</li> </ul> <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆運営方針「戦略3-1防災に対する住民意識の向上と、自助・共助を基本とする地域防災力の向上」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。</li> <li>(具体的取組3-1-1)</li> <li>・【新規】地域防災活動拠点としての機能確保と体制整備に向けた取組(新区役所、蒲生公園、蒲生中学校) 予算額㉔33,968千円㉕0千円(城東区所管)</li> <li>予算額㉔5,604千円㉕0千円(区CM所管教育委員会事業)</li> <li>(具体的取組3-1-2)</li> <li>・地域防災対策事業 予算額㉔18,537千円 ㉕19,884千円</li> </ul>	②

※分類

- ①当年度において対応 ②来年度運営方針に反映または来年度に対応予定  
 ③来年度では対応できないが、今後引き続き検討 ④対応困難または対応不可  
 ⑤その他

番号	外部評価意見	対応方針	分類
37	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪市災害時要援護者避難支援計画において、何が検討されているのか教えてほしい。</li> <li>・計画の中で名簿の取り扱いに関して、個人情報保護との関係から地域へ提示することは難しいと思われるが、全体計画の中ではどのように取り扱われるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪市避難行動要支援者避難支援計画（改訂案）では、大規模災害発生時に、行政では対応できず、自主防災組織に頼らざるを得ない状況が予想され、避難行動要支援者の自助と地域の共助が重要であり、自主防災組織が大きな役割を担うことが期待されている。</li> <li>・避難支援プランの作成、災害時の安否確認や避難支援の円滑な実施のための自助・共助・公助の役割を取りまとめている。</li> <li>・地域において「避難行動要支援者支援計画」を作成している場合は、区役所が作成する「大阪市避難行動要支援者名簿」の情報提供を要請することができる。区役所は本人同意をとって提供することができる。</li> <li>・避難行動要支援者の所在把握については、手上げ方式、同意方式があり、手上げ方式を基本に広く周知し、併せて同意方式を行い補完することが望ましいと考えられる。</li> </ul>	③
38	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時における障がいを持つ人たちの現状・実態はどうなっているか。</li> <li>・事業所とはつながりがあるが、住んでいる地域でのつながりが持っているかは疑問、誰が支援にいくのか、誰が手を差し伸べるのかを地域で把握しておく必要があるのではないか。</li> <li>・障がいをお持ちの方にはどのような助けが必要なのか障がいの種別や程度にもよるため、想定しがたい。施設の職員と地域との間でコミュニケーションやディスカッション、また施設での介助体験が必要では。</li> <li>・地域活動協議会には包括支援センターにも参加いただいているが、どういう形で連携をとればいいのか、検討できておらず今後連携方法の検討も必要。</li> <li>・また、それは町会が把握することができるのか。</li> <li>・行政の力が必要ではないか検討してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害弱者と言われる障がい者、高齢者などは災害時にはより困難な状況に立たされることから地域の状況に応じた避難行動要支援者支援の環境整備が必要。</li> <li>・ソーシャルインクルージョン推進事業において、地域福祉支援員が日頃の地域福祉活動を通じて情報を収集し実態を把握するとともに、それぞれの持ち場での役割が有効に果たせるよう福祉関係者、防災関係者などとの連携を強める。</li> <li>・また、区内障害者関係機関で構成される城東区地域自立支援協議会では、障害者を対象とした防災訓練を実施し、各地域の防災訓練にも積極的に参画しています。今後はさらに地域との協働の取り組みが進むよう、支援します。</li> </ul> <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災や福祉、地域活動協議会の活動支援など多岐の取組を実施する。</li> <li>◆運営方針「戦略3-1防災に対する住民意識の向上と、自助・共助を基本とする地域防災力の向上」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。             <ul style="list-style-type: none"> <li>（具体的取組3-1-2）</li> <li>・地域防災対策事業 予算額㉗18,537千円 ㉘19,884千円</li> </ul> </li> <li>◆運営方針「戦略2-2高齢者、障がい者、子どもを地域が互いに見守り、支えあうまちへ」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。             <ul style="list-style-type: none"> <li>（具体的取組2-2-1）</li> <li>・【新規】地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業（CM所管福祉局事業） 予算額㉗29,627千円 ㉘0千円</li> <li>（具体的取組2-2-2）</li> <li>・地域支援事業（ソーシャルインクルージョン推進事業） 予算額㉗23,114千円 ㉘23,114千円</li> </ul> </li> </ul>	②

※分類

- ①当年度において対応
- ②来年度運営方針に反映または来年度に対応予定
- ③来年度では対応できないが、今後引き続き検討
- ④対応困難または対応不可
- ⑤その他

番号	外部評価意見	対応方針	分類
39	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災倉庫に関して</li> <li>・学校など公の施設を使っているが、マンションの倉庫など民間賃貸物件を使えるかまた、地活協補助金などで支出可能か。</li> <li>・学校に対して、地域から防災倉庫のため2階の教室を貸して欲しいなど直接お願いしてもいいものか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マンションなど管理組合独自で自主的に備蓄保管している事例はある。</li> <li>・公の備蓄物資について、民間物件の倉庫を使用することは可能ではあるが、災害時に鍵の保管者の対応や備蓄物資の賞味期限・管理・配分など地域担当者の役割分担、連絡体制など費用以外にも多くの課題がある。</li> <li>・地域活動協議会での補助金の支出については、地域活動協議会の事業として位置づけることができるのであれば、活動費補助金での対応ができると考えられる。</li> <li>・防災倉庫を上階に確保することについては、区役所から学校へ協力依頼をしている。地域からも学校にお願いしていただければありがたい。</li> </ul>	③
40	<p>女性会の地域学級で城東消防署の予防指令に講演を頂いたが、こういった勉強会も大事ではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所では、地域の自主防災活動の向上に取り組んでおり、地域活動協議会や女性会、老人会などで図上訓練や防災マップの作成を支援するとともに、勉強会や講演会、研修などを行っている。</li> <li>・また町会、企業や各種サークルなど依頼による防災出前講座等も行っている。</li> </ul> <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】</p> <p>◆運営方針「戦略3-1防災に対する住民意識の向上と、自助・共助を基本とする地域防災力の向上」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。 (具体的取組3-1-2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災対策事業 予算額㉗18,537千円 ㉘19,884千円</li> </ul>	②
41	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内の防犯カメラの設置台数と今後の設置計画を教えてください。</li> <li>・設置場所の決定方法はどうか。</li> <li>・今後の設置に関して地域の人たちの意見を踏まえるのはもちろん、事業所の意見もきいてもらえないか。</li> <li>・カメラは設置の単価はいくらか。</li> </ul> <p>(7月1日本会でのご意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯カメラの設置に関する予算が3,142千円計上されているが、区全体の防犯対策の取り組みとしては足りないのではないか。</li> <li>・民間の家などへの補助金支給も考えて設置台数を増やす取り組みが必要では。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、区には以前本市市民局の補助事業として設置したものと区が直接設置したカメラが合わせ338台設置されている。設置箇所は地域や警察と協議している。今後も地域活動協議会や関連団体及び警察と協議を行い、必要箇所を設置し、防犯効果を高めていく。</li> <li>・カメラの設置費用は機種や機能により違うが、区が設置した物では設置費用などを含めて約28万円程度の経費がかかっている。</li> </ul> <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】</p> <p>◆運営方針「戦略3-2犯罪の少ない安全・安心なまちづくり」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。 (具体的取組3-2-2犯罪抑止力の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯カメラの設置 予算額 ㉗3,382千円 ㉘3,142千円</li> </ul>	②

※分類

- ①当年度において対応 ②来年度運営方針に反映または来年度に対応予定  
 ③来年度では対応できないが、今後引き続き検討 ④対応困難または対応不可  
 ⑤その他

番号	外部評価意見	対応方針	分類
42	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営課題という呼び方に抵抗を感じる</li> <li>・経営課題は民間の競争社会での経済的な用語ではないのか</li> <li>・地方公共団体がやるべきことは、身体的なことや経済的なことで社会生活が困難な人を支援、援助し自立を促すことではないか</li> <li>・社会生活が困難な人の目線に立って行政を行うべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この運営方針で使っている経営課題という単語は、企業倫理でいう利益優先や効率優先という考え方を元に、過去の行政がやりっ放しと批判されてきた状態を企業経営の考え方を取り入れ、計画、実行、チェック、フィードバックといったマネジメントサイクルを実行することで、区役所の行う施策を見つめなおす機会とするため用いている。</li> </ul>	③
43	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題認識に関して、防災部会では障がいをもった方をどう地域で支えるのか、何かあったときにどう支援をするのかという課題認識がなされた</li> <li>・しかし、この運営方針の課題3には「災害発生時に住民の自主防災組織が重要、訓練の参加者など高齢の方が多いため若い年齢層の参加を促進していく必要がある」と書かれているにとどまっておらず、障がい者に関する視点が抜けているのではないか</li> <li>・区の防災マップにも障がい者関係の施設が載っていない</li> <li>・障がい者は意識の中になく、最初から目配りなされていないのではないかと感じる</li> <li>・支援する側の若い年齢層の参加促進が課題ということであるならそれがもっとわかるような表現にすべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営課題3の課題認識については高齢者や障がい者を援護する側を育てる必要があるということにウェイトをおいた課題設定としている。</li> <li>・平成26年8月作成の防災マップには、福祉避難所や作業所などを掲載している。</li> <li>・経営課題3の課題の認識を修正し、具体的取組についても取組2-2-1の一部を追記する。</li> <li>・災害発生時には、地域住民による自主防災組織が重要であるが、現在その組織の構成員や防災訓練への参加者は高齢の方が多い。ただ、組織の持続のための若い年齢層の参加促進や、災害発生時の避難行動要援護者（高齢者や障がい者等）に対する取り組みが必要である。</li> </ul> <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】</p> <p>◆運営方針「戦略3-1防災に対する住民意識の向上と、自助・共助を基本とする地域防災力の向上」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。  （具体的取組3-1-2 防災意識の向上）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での防災訓練の充実、出前講座の開催  予算額㉗18,537千円 ㉘19,884千円</li> </ul> <p>（具体的取組3-1-3避難行動要支援者情報の共有※）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※具体的取組2-2-1の一部を再掲</li> <li>・【新規】地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業（CM所管福祉局事業）</li> </ul>	②

※分類

- ①当年度において対応 ②来年度運営方針に反映または来年度に対応予定  
③来年度では対応できないが、今後引き続き検討 ④対応困難または対応不可  
⑤その他



番号	外部評価意見	対応方針	分類
44	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害が起きたとき、区の災害本部ができ、各町会の本部ができ、それがどう連携していくのか</li> <li>・例えば救援物資が市に届き、区へそして町会へどのように伝達されていくのか</li> <li>・過去の大規模災害を見たとき救援物資が即座に末端まで届いていないように見えるがそのへんの組織立てはどのように構築されるのか現在の計画を教えてほしい</li> <li>・ほとんどの区民がどうなるかわかっていない</li> <li>・どのように訓練していけばいいのか教えてほしい</li> <li>・いざというときのためにきっちりと決めておく必要がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、本市では地域防災計画が改定されているところ</li> <li>・その中では自助・共助での助け合いが明記されている</li> <li>・市の防災計画が改定され次第、城東区の防災計画の改定を進めていく。</li> <li>・今までは行政中心にやっていたが、自助・共助の中でいろんな役割分担をお願いすることになる</li> <li>・各地域では区の防災計画がきまりしだい地域での防災計画をつくっていただくことになるが、区として計画策定の支援を行っていく</li> <li>・支援物資の流れに関しては、区が災害対策本部を立て職員を各被災地避難場所に向かわせ情報収集に当たり連絡をとることになる</li> <li>・現在、体制が構築されているかといえば確立されていない状態</li> <li>・避難場所の小学校までは届いてもその先の地域でどう配るのかなど課題があることは認識しており検討していく。</li> <li>・今後も引き続き、地域の防災訓練の充実について区として支援を行う。</li> </ul> <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】</p> <p>◆運営方針「戦略3-1防災に対する住民意識の向上と、自助・共助を基本とする地域防災力の向上」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。  (具体的取組3-1-2 防災意識の向上)  地域での防災訓練の充実、出前講座の開催  予算額㉗18,537千円 ㉘19,884千円</p>	②
45	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難場所は各校区の小学校、中学校になっているが障がい者や高齢者はそこまでいけるかどうか問題</li> <li>・一時的な、仮の避難場所をふやせないか</li> <li>・民間のマンションへの避難というのもあるが、オートロックなどの問題がある、大阪国道事務所など公共機関に声をかけてほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共機関の避難場所としての利用に関しては区のほうから各機関に協力を求めていく。</li> <li>・平成27年1月実施の城東区行政連絡調整会議※で参加各機関と情報共有を図り合わせて協力要請した。今後可能な範囲で個別の調整を図る。</li> </ul> <p>※城東区行政連絡調整会議：区行政と密接な関係にある城東区を管轄する公共機関を区長が召集する会議（環境局、建設局、消防局、水道局、交通局、城東警察署、国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所、大阪府寝屋川水系改修工営所、城東税務署）</p>	②

※分類

- ①当年度において対応 ②来年度運営方針に反映または来年度に対応予定  
③来年度では対応できないが、今後引き続き検討 ④対応困難または対応不可  
⑤その他

番号	外部評価意見	対応方針	分類
46	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時には情報伝達が大事、区役所と各地域との連絡体制は整備されているか、また各地域がどんな情報を区役所に流す必要があるか整理されているか。</li> <li>・また、十分に訓練されているか</li> <li>・情報収集に関しては報告者にどこにどのような情報を伝えるのかについて項目をリスト化し、指示しておくことが必要ではないか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域の被害状況を吸い上げるため、小学校区単位で無線を配置している。</li> <li>・災害時には各災害時避難所へ職員を災害動員に基づき配置させ、避難状況や被害状況などの情報収集、伝達の任に当たらせる。</li> <li>・災害直後に地域の方に必要な避難情報や被害情報等を把握していただけるように、わかりやすい形で、必要情報のリスト化を検討していく。</li> <li>・また災害訓練や防災リーダー研修などを通じて連絡体制の整備充実も行っていきたい。</li> </ul> <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】</p> <p>◆運営方針「戦略3-1防災に対する住民意識の向上と、自助・共助を基本とする地域防災力の向上」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。  (具体的取組3-1-2 防災意識の向上)</p> <p>地域での防災訓練の充実、出前講座の開催  予算額㉗18,537千円 ㉘19,884千円</p>	②
47	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9月のに訓練災害一斉メールは実際にメールが届くのでそれを利用し、会社での防災訓練を実施した。</li> <li>・実際の災害発生時にはどのような緊急メールが届くのか</li> <li>・情報はそのメールで届くのか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急メール訓練は毎年実施する方向であり、有効に活用していただきたい</li> <li>・災害時には訓練と同様の緊急メールが流れる</li> <li>・ただし、メールを流す地域を限定する必要のある災害もあり現在調整中です。</li> </ul>	⑤
48	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災拠点として準広域場所として蒲生公園の整備に予算4,000万を上げているが、どういいう整備をするのか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来年度区役所が蒲生公園南側に移転新築される</li> <li>・新庁舎に隣接する蒲生中学校・蒲生公園エリアを区の防災拠点として位置づけ、防災機能を充実させるために、蒲生公園に防災ベンチ・防災倉庫・ソーラー電源照明等を設置するとともに防災資機材等の充実を図り、防災拠点として機能できるように整備する。</li> <li>・蒲生公園と新庁舎と蒲生中学校を一体的に、防災拠点として整備するために、公園の北と南に出入口を設置するとともに、蒲生中学校の南側に通用門を設置する。</li> <li>・新庁舎の防災通信機能を向上させるために、衛星携帯用パラボラアンテナを設置する。</li> </ul> <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】</p> <p>◆運営方針「戦略3-1防災に対する住民意識の向上と、自助・共助を基本とする地域防災力の向上」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。  (具体的取組3-1-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【新規】地域防災活動拠点としての機能確保と体制整備に向けた取組(新区役所、蒲生公園、蒲生中学校)</li> </ul> <p>予算額㉗33,968千円㉘0千円(城東区所管)  予算額㉗5,604千円㉘0千円(区CM所管教育委員会事業)</p>	②

※分類

- ①当年度において対応 ②来年度運営方針に反映または来年度に対応予定  
③来年度では対応できないが、今後引き続き検討 ④対応困難または対応不可  
⑤その他

番号	外部評価意見	対応方針	分類
49	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料2の16ページの4番の「障害者を対象とした防災訓練を実施し、各地域の防災訓練にも積極的に参画しています」とある区の考え方に関して、参加しようとはしているが、「しています」という表現は認識がちがうのではないか。</li> <li>区としてきちんとした認識をもってもらいたい</li> <li>認識が違えば対策も変わる</li> <li>連携を強めるとあるが、具体的な連携の内容が必要</li> <li>行政がリーダーシップを発揮し進展させてもらいたい</li> </ul>	<p>資料2の16ページの回答を</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の障がい者への対応に関しては、現段階では委員からご指摘いただいているように、要援護者の把握など対策が必要であると認識している。今後更なる対応を講じていきたい。</li> <li>なお、区の回答の表現に関しては「また、区内障害者関係機関で構成される城東区地域自立支援協議会では、障がい者を対象とした防災訓練を実施しており、今後はさらに地域との協働の取り組みが進むよう、支援します。」に修正する。</li> </ul> <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】</p> <p>◆運営方針「戦略3-1防災に対する住民意識の向上と、自助・共助を基本とする地域防災力の向上」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。 (具体的取組3-1-2 防災意識の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域での防災訓練の充実、出前講座の開催 予算額㊸18,537千円 ㊹19,884千円 (具体的取組3-1-3避難行動要支援者情報の共有※)</li> <li>※具体的取組2-2-1の一部を再掲</li> <li>・【新規】地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業 (CM所管福祉局事業)</li> </ul>	②
50	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護世帯数や国民健康保険料の滞納世帯数などのデータも示してほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営方針の作成に関しては、記載内容の根拠となった数値を記載しているが、今後様々な情報を委員の皆様にお示しし議論が図れるように工夫してまいる。 (参考)</li> <li>生活保護世帯数 城東区：4259世帯5597名 (平成26年10月現在)</li> <li>城東区の国民健康保険料の滞納世帯数 国保加入世帯数27,786世帯 (45,481名) 滞納世帯数 (25年度1円以上滞納) 5,687世帯 平成25年度収納率 87.35%</li> </ul>	②
51	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援室の虐待相談件数</li> <li>DV相談件数</li> <li>高齢者への虐待件数の増について</li> <li>傾向とか対策はあるのか、何でこんなにふえているのか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待は社会での理解が広まったことや、関係施設の連携が図られたことにより、大きく通報件数が増えている。</li> <li>高齢者虐待についても高齢者虐待という考え方が浸透し、近隣住民や、事業者からの通報が増えている。</li> <li>今後も、核家族化の進展や、ステップファミリーなど複雑化する要因に対応できる体制の整備を図る。</li> </ul>	②

※分類

- ①当年度において対応 ②来年度運営方針に反映または来年度に対応予定  
 ③来年度では対応できないが、今後引き続き検討 ④対応困難または対応不可  
 ⑤その他

番号	外部評価意見	対応方針	分類
52	<ul style="list-style-type: none"> <li>・COPDに関して、非常によく取り上げていただいていることはうれしい</li> <li>・しかし、発症後の医療費の負担が社会全体や市民の負担となることを考えるともっと若いうちから啓蒙すべき</li> <li>・タバコをすっている人には、がんなど病気になっても公の補助はないぐらいの啓蒙を行うべきでは</li> <li>・最近広報はされているが、内容が難しい。子どもにも理解でききる説明をしていくべきでは</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・COPD啓発事業に関しては、いただいた意見を参考に広報に努める。</li> </ul> <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆運営方針「戦略2-3だれもが自らの健康に関心を持ち、いきいきと暮らせるまちへ」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。 (具体的取組2-3-2 COPD理解と認知度の向上)</li> <li>・健康づくり啓発事業 予算額㉗373千円 ㉘399千円</li> </ul>	②
53	<ul style="list-style-type: none"> <li>・城東区ではどのようにして児童虐待の実態や要因の分析を行っているのか</li> <li>・また、課題解決のためにどのような保護者への支援を行っているか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待は一人親家庭やステップファミリーの増加や保護者の経済基盤、養育能力が低いことなど、様々なことが要因となっている。</li> <li>・現在「要保護児童対策地域協議会」が設置されており、児童虐待ケースの分析・登録を行っている。</li> <li>・また協議会において決定された支援方針をもとに、関係機関による見守りや支援を行っている。</li> </ul>	②
54	<ul style="list-style-type: none"> <li>・城東区ではどのように発達障害の早期発見。早期支援のためのシステムづくりをしているか</li> <li>・広汎性障がいは、親が受認するということに対して非常に勇気がある</li> <li>・早期発見と同時に発達障がい児療育相談支援ということで、学校の専門の心理士や心理の先生と連携するなど将来的に就労に困らないような1つのシステムをつくっていけないか</li> </ul> <p>・発達障がいの家族会など情報を持ち寄って勉強されている方々もいる、役所のほうでも今後取り組んでいただきたい</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障がいがかローズアップされてかなりになるが、早期発見・早期療育が一番の基本であるということは大阪市としても認識している。</li> <li>・1歳半・3歳児検診の体制づくりをしており、昨年度からは臨床心理士を城東区でも配置している。</li> <li>・また、発見したケースについては家庭児童相談員につなぎ療育相談を行っている。</li> </ul> <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆予算措置</li> <li>・乳幼児発達相談体制の強化事業 予算額㉗2,806千円 ㉘2,806千円</li> </ul>	②
55	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉計画が25年度に策定された。</li> <li>・これからの地域福祉の担い手である中学生がボランティア精神について考える子になるように、中学校において地域福祉教育を実施してはどうか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉ビジョンについては、今後各地域で啓発を行っていく</li> <li>・中学校生に対して福祉教育として、地域福祉について啓蒙することは、大事であり今後検討していきたい。</li> </ul>	②
56	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉と雇用の一体化を実施するというところで、閣議で決定されている。</li> <li>・区役所の中にハローワークの出張所を大阪労働局と協議をしながら設置できないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援事業としてのハローワークとの連携については現在、区役所の3階にハローワークの分室を設け連携を図っている。</li> <li>・27年4月から生活困窮者の自立支援法が施行されるが、城東区では26年10月1日よりモデル事業を実施している。 ウィズゆうゆう (福祉局委託事業：城東区社会福祉協議会委託事業)</li> <li>・今後、この委託事業も活用しながら生活困窮対策を進めていきたい</li> </ul>	②

## ※分類

- ①当年度において対応 ②来年度運営方針に反映または来年度に対応予定  
 ③来年度では対応できないが、今後引き続き検討 ④対応困難または対応不可  
 ⑤その他



番号	外部評価意見	対応方針	分類
57	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者への自転車駐輪場優先枠の設置について</li> <li>・移動困難者をなくしていこうと「交通政策基本法」が国会で成立した</li> <li>・福岡では関連する条例も制定されている</li> <li>・区のアンケートを見ると区役所へ来る人の大半が自転車となっている</li> <li>・自転車に乗る障がい者の割合はわからないが、自転車に乗らざるえない度合いがふえてきている</li> <li>・「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律」もできている</li> <li>・障害者が自動車を運転する場合は警察へ届ければ一定の条件はあるが駐車禁止指定除外される</li> <li>・大阪市内は不法駐輪の取り締まりが厳しくなっており、撤去されると保管場所への引き上げに行くこととなるが健常者以上の負担が強られる</li> <li>・障がい者への駐輪場の優先枠の設置ができないか</li> <li>・自転車問題に関してもっと突っ込んだ論議が必要では</li> <li>・区役所に優先枠を設定してはどうか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者への自転車駐輪場優先枠の設置に関しては、まず、駐輪場以外への駐輪に関しては、自転車が道路や歩道上に放置されることで、歩行者はもとより車いすやベビーカーを利用されている方の安全な通行が妨げられ、点字ブロックを自転車でふさいでしまうと目の不自由な方にも大きな障害となる。また、自転車を放置することによって街の景観が損なわれことや、救急活動にも支障が出るなど、市民生活に影響を及ぼすことも考えられることから、障がいのある方に限定をされたものであっても、駐輪場以外の道路や歩道上への駐輪を認めることは難しいと考えている。</li> <li>・また、駐輪場における障がいのある方の優先枠に関しましては、現在、市の既存の有料駐輪場約120施設のうち、約半数の施設において、障がいのある方や高齢者、妊産婦、乳幼児を同伴する方などが駐輪場を利用しやすいように、駅から近い場所に駐輪スペースを確保するなどの取組みを進めている。今後、駐輪場の増設や駐輪スペースに一定の空きが出た際には、可能な限り、障がいのある方などの利便性を考慮しながら、障がいのある方などが利用しやすい駐輪場になるよう、駐輪場の運営管理を行う建設局と協議を行いたい。</li> <li>・次に区役所の駐輪スペースへの優先枠の設置については区役所敷地が狭隘であり、自転車があふれることもしばしばあり常設することは難しいと考えている。</li> <li>・しかし、来庁者の集中する時期などには誘導員を配置するなど工夫してまいりたい。新庁舎への移転後に関しては今後検討する。</li> <li>・なお、平成27年1月実施の城東区行政連絡調整会議で参加各機関と情報共有を図った。</li> </ul>	③
58	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所の待機児童が67から15と減っているが、</li> <li>・希望の保育所にいけない</li> <li>・保育ママを利用する</li> <li>・申請をしていないなどの要因で減っているのではないか</li> <li>・本当の状況はどうか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区としても、潜在的ニーズも含め対応するため、新規の保育所は必要であると認識しており、今後も整備をすすめていく予定。</li> </ul> <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆運営方針「戦略2-1子育て世帯が安心して、生み育て働くことができるまちへ」として取組む。</li> <li>(具体的取組2-1-3 保育ニーズに対応した入所枠の確保)</li> <li>・マンション建築計画の把握など保育ニーズに応じた、保育所整備の必要地域の選定や事業者誘致</li> <li>・小規模保育事業の充実</li> <li>予算額㉗一千円 ㉘一千円</li> </ul>	②
59	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年の療育手帳所持者と障害者（精神）手帳所持者が1,155人となっているが偶然か</li> <li>・障害者（精神）手帳所持者が2年で1,359人になっている</li> <li>・受診待ち時間が2時間と長かったり、特に短期入院して投薬調整できる病院がない精神の方の支援に関して区としてはどう考えているか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障害のある方への対応に関しては、確かに市内に精神疾患で入院できる精神科の単科の病院は大正区にあるくらい</li> <li>・今後、精神疾患のある方の地域福祉を進めていかなければいけないと考えている。</li> </ul>	③

※分類

- ①当年度において対応
- ②来年度運営方針に反映または来年度に対応予定
- ③来年度では対応できないが、今後引き続き検討
- ④対応困難または対応不可
- ⑤その他

番号	外部評価意見	対応方針	分類
60	<ul style="list-style-type: none"> <li>区役所来庁者への利用交通手段アンケート結果に関してぱっと見た感じでは、なくなっても不便がないような結果に見える</li> <li>赤バスを利用していた人（60人）の半分以上が60歳以上</li> <li>バスがなくなり必要に迫られ、自転車で来る、徒歩で来る、来れなくなっているなど様々な状況が考えられるその辺の検討もしてほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年3月末に赤バスが廃止されたことから、廃止による影響の緩和措置として、城東区役所の限られた予算を効率的・効果的に活用し、平成25年4月1日から1年間に限り、影響が生じる地域を巡回する「城東区バス」を民間事業者に委託して運行した。</li> <li>平成26年度以降の対応については、交通局に対し市営バスの路線再編等の要望を行い、平成26年4月に実施された市営バス路線再編によりバス路線が見直され、城東区内がほぼ公共交通ネットワークでカバーされたこと、および費用対効果の観点なども考慮し、平成26年3月末をもって「城東区バス」の運行を終了した。</li> <li>今後の城東区内の交通事情や社会情勢の変化、区内のまちづくりの進展など、状況の変化を注視し必要に応じて交通局とも連携をしまいたい。</li> </ul>	③
61	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域の特性をいかしたアクションプランを推進し、より地域の実情に応じた地域福祉システムを構築する」としているが、構築を待てられない状況、また地域支援員は忙しすぎる。支援員を窓口にするのは無理ではないか。</li> <li>地域包括の担当者も非常に忙しい状況</li> <li>事業所のケアマネージャーの対応も事業所によって違いがある</li> <li>徘徊老人や虐待など保護対象者の現状に沿った、対応が出来ていないのでは</li> <li>地域で支え合うというのは難しいという実感を持つ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉支援員、包括支援センターが扱う事案は増える一方であり、業務が多忙を極める状況になっていることは認識している。</li> <li>運営方針の2-2-1の福祉局所管の新規事業、「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」は基本的には行政が持っている要介護3以上の方とか障がい者のうち2級の方の名簿を地域に提供できないといった問題を解決するために、その名簿ももとにして大阪市の調査員を配置し調査を行ない災害時要援護者名簿を作成し地域と共有しようとするもの</li> <li>その中で見守りネットワークというものを設け、徘徊されるお年寄りを早期に発見する仕組みもつくっていききたい。</li> <li>委員の皆さんからの助言やお知恵も拝借したい</li> </ul> <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】 （具体的取組2-2-1）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【新規】地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業（CM所管福祉局事業） 予算額㉗29,627千円 ㉘0千円</li> </ul>	②

※分類

- ①当年度において対応 ②来年度運営方針に反映または来年度に対応予定  
 ③来年度では対応できないが、今後引き続き検討 ④対応困難または対応不可  
 ⑤その他

番号	外部評価意見	対応方針	分類
62	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮称）地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業はネットワーク推進員をなくしておきながら、また配置するということか</li> <li>・ネットワーク推進員の配置はどう考えておられるのか</li> <li>・ネットワーク推進員は市として廃止されたが、城東区ではソーシャルインクルージョン事業として継続し実施されている</li> <li>・ソーシャルインクルージョン事業は、支援員につなぐだけでなく福祉事業者や包括支援センターにもつなぎ、皆で情報共有し、対象者をケアしていこうとするもの。</li> <li>・支援員だけに負担がぶさらないように、みんなでカバーリングしていくことが大事ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク推進員制度は廃止したが、それに類似した支援員を現在配置している</li> <li>・城東区では地域支援事業（ソーシャルインクルージョン推進事業）として支援員を配置している。</li> <li>・徘徊のネットワークとしては、すでに、ヘルパー、ケアマネジャー、事業所に、行方不明の高齢者・障がい者について、ファクス等で情報を共有している</li> <li>・今後、地域の方に広く協力いただく仕組みが必要と考える。</li> <li>【平成27年度運営方針における取組や予算】</li> <li>◆運営方針「戦略2-2高齢者、障がい者、子どもを地域が互いに見守り、支えあうまちへ」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。</li> <li>（具体的取組2-2-1）</li> <li>・【新規】地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業（CM所管福祉局事業） 予算額㉗29,627千円 ㉘0千円 （具体的取組2-2-2）</li> <li>・地域支援事業（ソーシャルインクルージョン推進事業） 予算額㉗23,114千円 ㉘23,114千円</li> </ul>	②
63	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の支え合いには中学生などの青年層の体力が一番効果と期待が寄せられる</li> <li>・そのためには健常者と障がい者や高齢者が軽いスポーツなどを通じて触れ合い、支え合う心をはぐくみ、福祉とか防災の担い手としての考え方というものをぜひ持っていただきたい</li> <li>・スポーツ団体として、そんな場を今後企画もしていきたい。</li> <li>・明るい話題として、城東区には子供や学生がたくさんいるといったデータを示してみてもどうか、そこから施策に結びつくこともあるのでは</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災、福祉、まちづくりと青年層の力が欠かせないと認識している</li> <li>・スポーツや文化活動を通じて、担い手づくりに取り組んでまいるので今後も各団体にはご協力を賜りたい。</li> <li>・子供や学生の人数などのデータについては、今後様々なデータを提供してまいります。</li> </ul>	③
64	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校給食に関して、冷たくておいしくないとか聞くが、どこへ伝えればいいのか</li> <li>・2学期から改善されたとはいえ、十分ではない</li> <li>・都島区では中学全学年で給食が出されているなどのことも聞くと、区で独自なことも考えられるのではないかと</li> <li>・美味しくて栄養のあるものを食べさせてあげたい</li> <li>・また、配膳室がトイレの横にあるような学校もある、区独自でなにか改善できることはないか</li> <li>・中学校の設備改修はむずかしいだろうが、給食の親子方式、小学校で作って中学校に配給するなどのことも考えられているのでは</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校給食のメニューや設備についてのご意見は、教育委員会事務局教務部学校保健担当が担当となっている。</li> <li>・各区には中学校での全員喫食の開始をどの学年から行うかの選択が委ねられていた。</li> <li>・各区の状況としては都島区だけが全学年一斉で提供し、当区を含む他の多くの区は1年生から順次行うこととした。</li> <li>・中学校給食における開始の時期以外の事項については教育委員会が決定することになっている。</li> <li>・現在、学校の設備や提供方法の改善は教育委員会が検討している。</li> <li>・ただし、区としてはいただいたご意見は教育委員会に伝えるとともに、今後も引続き各中学校と連携を密にし、中学校給食の現状を教育委員会に伝達するなど改善に向けて努力する。</li> </ul>	③

※分類

- ①当年度において対応 ②来年度運営方針に反映または来年度に対応予定  
 ③来年度では対応できないが、今後引き続き検討 ④対応困難または対応不可  
 ⑤その他

番号	外部評価意見	対応方針	分類
65	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年からマイナンバー制度が実行されるが、個人情報の保護を徹底するという意味でも、しっかりとしたコンプライアンスに関する研修を実施し、情報漏えいがないようにしてほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報、コンプライアンスなど、定期的な検証による徹底した法令順守を図る。</li> <li>【平成27年度運営方針における取組】</li> <li>◆平成27年度市政改革の基本方針に基づく取組「コンプライアンスの確保」に取組む <ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報保護、コンプライアンス等に関する研修を適宜実施</li> </ul> </li> </ul>	②
66	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域振興会・社会福祉協議会・地域活動協議会と3つの団体があるが、同じ人が、同じメンバーで運営している。もっと合理化できないか。1つにまとめたほうが中身も充実するのでは</li> <li>地域活動協議会は地域振興会や社会福祉協議会など全てを含むもの</li> <li>城東区住民の自治会加入率は80%で地域コミュニティも活発だが、大阪市内には自治会加入率が低く祭りなどコミュニティ活動できないところもある。</li> <li>地域活動協議会は自治会への加入のある無しに関わらず、地域コミュニティの活性化を図るもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在地域では、少子高齢化の進行やマンションなどの共同住宅の増加といった地域コミュニティを取り巻く社会環境の変化はさることながら、ICTの進展により生活様式や価値観も変化するなど、地域社会における課題が一層複雑・多様化し、地域コミュニティによる「自助」「共助」の機能が低下してきている</li> <li>地域活動協議会は上記のような諸課題に対応するため、これまでの様々な地域団体に加えて、区民、学校、企業、NPO、病院などの様々な活動主体が幅広く参加・参画し、相互に連携・協力して地域課題に取り組むために設立された。</li> <li>また、より多くの人が自由に参加、参画し行政と協働してまちづくりに取り組むことができるように開かれた組織運営と会計の透明性を確保することとしている。</li> <li>なお、地域振興会・社会福祉協議会は、コミュニティづくりや行政協力、地域福祉の推進など、それぞれの設立目的に沿った活動をしていただいております、区の大切な協働パートナーである。加えて地域活動協議会の構成団体としても、幅広い活動を支えていただく必要があり、いずれも欠かすことができない団体です。</li> <li>区役所としては、平成27年度も地域活動協議会の取組みに対し、補助金や中間支援組織（まちづくりセンター）による支援を行い、協働して地域社会の諸課題に取り組んでまいります。</li> <li>【平成27年度運営方針における取組や予算】</li> <li>◆運営方針「戦略1-1タテヨコナメでつながるまちづくり」として取組むとともに、地活協補助金など関連予算の措置を行う。</li> <li>（具体的取組1-1-1 地域活動協議会の情報発信などの支援）</li> <li>地域活動協議会補助金の支出 予算額㊦39,225千円 ㊧39,096千円</li> <li>新たな地域コミュニティ支援事業（中間支援組織の継続） 予算額㊦19,303千円 ㊧19,349千円</li> <li>自律的な地域運営を支援するための活動補助事業 予算額㊦ 200千円 ㊧2,700千円</li> </ul>	②
67	<ul style="list-style-type: none"> <li>たて、よこ、ななめのまちづくりに関して子供目線の意見を聞く場、例えば子ども会議をつくってはどうか</li> <li>城東区に生まれて育って死んでいくまで、子供たちが城東区をふるさとと感じるまちづくりができるのではないかと</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>城東区役所では、多様な区民の意見やニーズを把握し、区政に反映する仕組みづくりを目的に、「子ども会議」に類似した事業として、区内の中高校生を対象とした「青少年ドリームミーティング」の公募（応募無し）や、区内中学校に呼びかけ、区長との意見交換会などの開催に取り組む意見聴取を図ってきました。</li> <li>また、「子供たちが城東区をふるさとと感じるまちづくり」という点については、子どものときから地域行事へ参加するなど、住民自治の中でふるさと心が育成されていくのではないかと考えています。</li> <li>よって区としては、地域行事の広報など住民自治の支援を行うかたちが望ましいのではないかと考えています。</li> <li>ただし、「子ども会議」を開催してのことも目線の意見聴取ということに関しては、様々な機会（行事や行事でのアンケート等）を通じて子ども目線の意見聴取を行っていきたい。</li> </ul>	③

※分類

- ①当年度において対応 ②来年度運営方針に反映または来年度に対応予定  
③来年度では対応できないが、今後引き続き検討 ④対応困難または対応不可  
⑤その他



番号	外部評価意見	対応方針	分類
68	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放出下水処理場上部利用施設に関して</li> <li>・ふれあい花壇の世話しているが、水道がなく水やりに苦勞する。また、水やりホースを地中に設置しているが、タイマーで雨でも水をまくなどねぐされをおこすような状況</li> <li>・水道栓をつけてもらえないか</li> <li>・開園時間が9：30～16：30と短く訪れる人も少ない</li> <li>・また、夏場は朝早くに、夕方遅めに水遣りをしたい</li> <li>・城東区には公園が少ない、もっと有効に活用できないものか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放出下水処理場上部利用施設のふれあい花壇のお世話をいただいているボランティア団体花びとコスモスタッフの皆さんと区役所、建設局で協議を行った。</li> <li>・建設局より水道栓の設置は困難、花苗の植栽を下水処理場内の別場所でできないかとの提案が出された。</li> <li>・協議の結果コスモスタッフの皆さんは、今年度末を持って、放出下水処理場から撤退となる見込み。</li> <li>・有効活用に関しては、今後皆さんのご意見もいただきたい。</li> </ul>	①
69	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議の運営に関して各委員さんの活動の中からの問題意識や個別の問題が語られ、区役所側との一問一答という形になっている部分がある。</li> <li>・会議ということなら問題の共有や解決方法を言い合い着地点を見つけていくことも必要ではないか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議の運営に関しては、議長、副議長、各部会の部会長、副部会長そして委員の皆さんにゆだねさせていただいており、様々な運営態様があるかと存じる。</li> <li>・区としては現在の区政会議の運営において十分に意見聴取は図られていると認識しており、区政会議委員の皆さんのご協力に感謝申し上げます。</li> <li>・今後、区としても更なる議論の活発化を図るべく、資料提供など工夫してまいります。</li> </ul> <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】</p> <p>◆運営方針「戦略4-2区民目線の区政運営」として取組む。</p> <p>(具体的取組4-2-1 区民との対話や協働による区政運営) 区民が区政運営に参画する仕組みづくり関係 (区政会議の運営) 予算額㉗ 886千円 ㉘ 717千円</p>	②
70	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員の助言の中で区役所への意見・注文があったが、この会議の場でされるのはどうか、別の場があるのではないか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この間、様々な議員からの助言をいただいている。議員として区政に精通した非常に重要な助言をいただいているものと考えている。</li> <li>・また、「区政会議の運営の基本となる事項に関する行例」に第8条において 第8条 大阪市会議員は、選出された選挙区の区の区政会議に出席し、区政会議における議論に資するために必要な助言をすることができる。</li> <li>2 前項に定めるもののほか、区長は、必要があると認めるときは、関係者の区政会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。</li> <li>となっている。</li> </ul>	①

※分類

- ①当年度において対応 ②来年度運営方針に反映または来年度に対応予定  
 ③来年度では対応できないが、今後引き続き検討 ④対応困難または対応不可  
 ⑤その他

番号	外部評価意見	対応方針	分類
71	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営方針の作りこみに関しては、運営方針の役割やその中の計画がどのようにして導き出されたのかわかりやすくなった</li> <li>・記載内容に関しては「職・住のバランスの取れた区としての発展」をめざすとする内容を記載することで更によくなるのではないか</li> <li>・行政から出される文章としては、情緒的な記載となっていないか</li> <li>・例えば、「気持ちよく近所づきあいができていない」、それができたときの状態はということ客観的に表現する必要があるのではないか</li> <li>・人の尊厳や人権、環境整備、自然環境などから健康や安全、安定を考える観点が入ればもっとよくなるのではないか</li> <li>・前区長からの施策を継承されているように思うが、行政の専門家として高い見地から区の今後のめざす状態を示していただいてはどうか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民モニター調査の結果、住みやすいと感じる区民の割合96.6%、その住みやすいと感じる理由、1位「鉄道やバスなど交通が便利」、2位「買い物に便利」とあるように、住のまち城東の強みを生かした施策を考えることは重要と認識している。</li> <li>・「職・住のバランスの取れた区としての発展」を目指す取組という意味では今後施策を検討してまいりたい。</li> <li>・情緒的な記載とのご指摘であるが運営方針を出来るだけ区民の方に広げることを目的に親しみやすい表現を工夫したもので今後様々なご指摘をいただきながら改善してまいりたい。</li> <li>・運営方針を作成するにあたり、様々な視点から区を見直すことは大事なことと認識しておりいただいた意見を踏まえ、今後作成してまいりたい。</li> </ul>	②
72	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以前、城東区でフォトコンテストというのがあったが</li> <li>・3年前に確か中止になった、なぜ中止されたのか</li> <li>・フォトコンテストを、もう1度見直し新しい目線、テーマを掲げてできないか</li> <li>・ゆめ～まち～未来会議ではいろんなイベントを計画して、それを実行している、意見のあったフォトコンテストとか囲碁大会など、会に参加し提案いただいたら、ゆめ～まち～未来会議と城東区の共同事業として開催していくこともできるのでは</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フォトコンテストに関しては、以前、区民文化のつどい（委託先：コミュニティ協会、委託元：市民協働課）にて花と緑のフォトコンテストとして開催していたが、展示スペースの都合などにより3年前から開催していない。</li> <li>・フォトコンテストの開催を区役所が単体で主催し実行する計画はない。また、区単体で出来る行事は限られている。</li> <li>・ゆめ～まち～未来会議の方からご提案いただいたように、各団体のご協力をいただきながら出来ることを考えていきたい。</li> </ul>	③
73	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供囲碁教室をやっている。</li> <li>・参加者の意見に、子供はほおっておくとしてもゲームに走ってしまう、ゲームより囲碁をやらせたいと、いっておられる方がいる</li> <li>・もっと、囲碁のできる環境を増やしていけないか</li> <li>・ゆめ～まち～未来会議ではいろんなイベントを計画して、それを実行している、意見のあったフォトコンテストとか囲碁大会など、会に参加し提案いただいたら、ゆめ～まち～未来会議と城東区の共同事業として開催していくこともできるのでは</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区では生涯学習事業に取り組んでいる。その平成26年度の学習ルームの中に子どもの参加可能な囲碁教室が2ルーム（聖賢、中浜）開催されている。</li> <li>・ご意見いただいた囲碁のできる環境の整備に関しては、区役所が特に囲碁を取り立てて環境整備を行うということにはならないが、ご意見に関しては、今後の施策の参考とさせていただきたい。</li> <li>・なお、ゆめ～まち～未来会議の方からご提案いただいたように、各団体のご協力をいただきながら出来ることは考えていきたい。</li> </ul>	③
74	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交番所の設置に関して</li> <li>・人口が増え、犯罪も増えている</li> <li>・今福、鯉江、鯉江東、葦地域や放出地域に交番所の設置ができないか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年1月実施の城東区行政連絡調整会議で参加各機関と情報共有を図った。</li> </ul>	③

## ※分類

- ①当年度において対応 ②来年度運営方針に反映または来年度に対応予定  
 ③来年度では対応できないが、今後引き続き検討 ④対応困難または対応不可  
 ⑤その他

番号	外部評価意見	対応方針	分類
75	<p>・区の歴史的・文化的魅力の発信ということで、昨年1,500百万円から来年度の予算が4,500万円になっている。いいことだとは思いますが、この影響で別の予算が削られていないか</p> <p>・いいことだと思えるので是非実行していただきたい</p>	<p>・予算算定にあたっては、各事業を毎年一から見直し、必要経費を計上するようにしている。特に何かの事業を必要以上に削減したという事ではなく、優先する事業に投資するようにしている。</p> <p>・戦略1の経営課題「交通や買い物に便利という理由だけでなく、地域コミュニティや都市魅力を理由としてまちに愛着を感じ年齢を問わず、「つながり」「きずな」を感じるまちづくりを推進するため、区の歴史的・文化的魅力の発信に関する予算を配分するもの。</p> <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】 ◆運営方針「戦略1-2都市魅力の情報発信」として取組む。 (具体的取組1-2-1 区の歴史的、文化的魅力の情報発信) ①区内名所・旧跡等への案内版の設置 予算額㉗ 1,806千円 ㉘ 0千円 ②城東区ふれあいマップ改訂版の作成と配付 予算額㉗ 3,481千円 ㉘ 0千円 ③城東区歴史冊子の作成 (小学校の地域学習への活用) 予算額㉗ 519千円 ㉘ 1,021千円 ④区広報紙やホームページ、ツイッターを活用した情報発信 予算額㉗ 39,220千円 ㉘ 15,825千円</p>	②
76	<p>・広報誌がA4サイズになるというが、現在の広報誌では支障があるのか支障があるとは思えないが</p>	<p>・現在の広報誌で支障があるということではないが、現在のタブロイド版からA4版にし、広報誌の刷新を図る。</p> <p>・A4版にすることで、区民のみなさんがより手にしやすく、どこでも気軽に読んでもらえるような広報誌をめざす。</p> <p>・タブロイド版8ページをA4版20ページにすることで、紙面ボリュームを増やし情報量を増やしなが、全体の構成もゆったりとさせることにより読みやすい広報誌とすることで情報発信力の強化を図る。</p> <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】 ◆運営方針「戦略1-2都市魅力の情報発信」として取組む。 (具体的取組1-2-1 区の歴史的、文化的魅力の情報発信) ④区広報紙のA4版化 予算額㉗ 39,220千円 ㉘ 15,825千円</p>	②

※分類

- ①当年度において対応 ②来年度運営方針に反映または来年度に対応予定  
③来年度では対応できないが、今後引き続き検討 ④対応困難または対応不可  
⑤その他

番号	外部評価意見	対応方針	分類
77	<ul style="list-style-type: none"> <li>この運営方針の作成にはすごい労力が払われていると思うが、この会議用のためだけか</li> <li>会議資料ということだけなら、実態現状を口頭での説明で足るのではないか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区運営方針は市民・区民に向け、区長が重点的に取り組む課題を明らかにするもの</li> <li>その作成過程において区政会議でお示しし、意見を頂きながら完成させる。</li> <li>その後、ホームページでお示しすると共に、区役所の総合案内窓口を設置し、区民の皆さんに向け発信します。</li> <li>しかし、現在の運営方針の認知度は38.8%（26年8月実施区民モニター）と低くそれを改善するためにも、読んでいただける運営方針を目指し工夫しているところ。</li> <li>また、職員は施策に取り組むに当たって、PDCAサイクルの徹底が求められており、その目標や行程ともいえる。</li> <li>今後も皆さんからのご意見をいただきながら工夫し認知度100%を目指してまいります。</li> </ul>	②
78	<ul style="list-style-type: none"> <li>区役所の役割は窓口でのサービスはもちろんだが</li> <li>有事の際に市民の中心となって、16万人を安全に避難させるであるとか</li> <li>10年20年という長い展望の中でまちをどうするであるとか</li> <li>専門的立場で指導していくことではないか</li> <li>ただ単に星がどうということではなく本来の地方行政、地方自治を中心にやっていくべきでは</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区では長期的な計画として区将来ビジョンを掲げ、福祉、防災、まちづくりに関する施策を計画実行している。</li> <li>平成24年の市政改革以降、区長の権限も以前より強化され区政運営を進めているところである。</li> <li>今後、関係各局の協力もえながら、地域に密着した役所としての機能を生かし、地域に根ざした施策を計画実行し、豊かなコミュニティ、人と人との絆を大事にした街づくりをすすめていきたい。</li> </ul>	②
79	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャンドルナイトという行事を行った</li> <li>まさしく団体など地域住民ぐるみで、たて、よこ、ななめのつながりをもって行事を行うことができたのではないか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区ではアイラブ城北川実行委員会の皆様方とともに、城北川の魅力創出に取り組んでいる。</li> <li>昨年11月15日（土）に開催した「キャンドルナイトIN城北川」では、たくさんの団体にご協力いただき、キャンドルナイトの他、ミニ・コンサート、ろうそく能、撮影教室、天文教室、デコキャンドルづくり、のほほんカフェ、国際交流カフェなどを開催し、たくさんの方にお越しいただいた。</li> <li>今後とも城北川の魅力発信とコミュニティの育成に努める。</li> </ul> <p><b>【平成27年度運営方針における取組や予算】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆運営方針「戦略1-1タテヨコナメでつながるまちづくり」として取組む関連予算の措置を行う。 （具体的取組1-1-3 未来わがまちビジョン・城北川アメニティゾーン化計画）</li> <li>・「城東区わがまちビジョン」10年目の検証と今後のほう区政の検討</li> <li>・「城北川アメニティゾーン化計画」各種事業展開 城北川フェスティバルの開催 城北川桜の通り抜け等</li> </ul> <p>予算額⑲ 9,032千円 ⑳ 13,444千円</p>	②

## ※分類

- ①当年度において対応 ②来年度運営方針に反映または来年度に対応予定  
 ③来年度では対応できないが、今後引き続き検討 ④対応困難または対応不可  
 ⑤その他